

地方自治の変化と消費者行政

山田啓二

変化する社会（トランスフォーム）

現在、様々な境界が消えていく、
ボーダレスの時代に入った

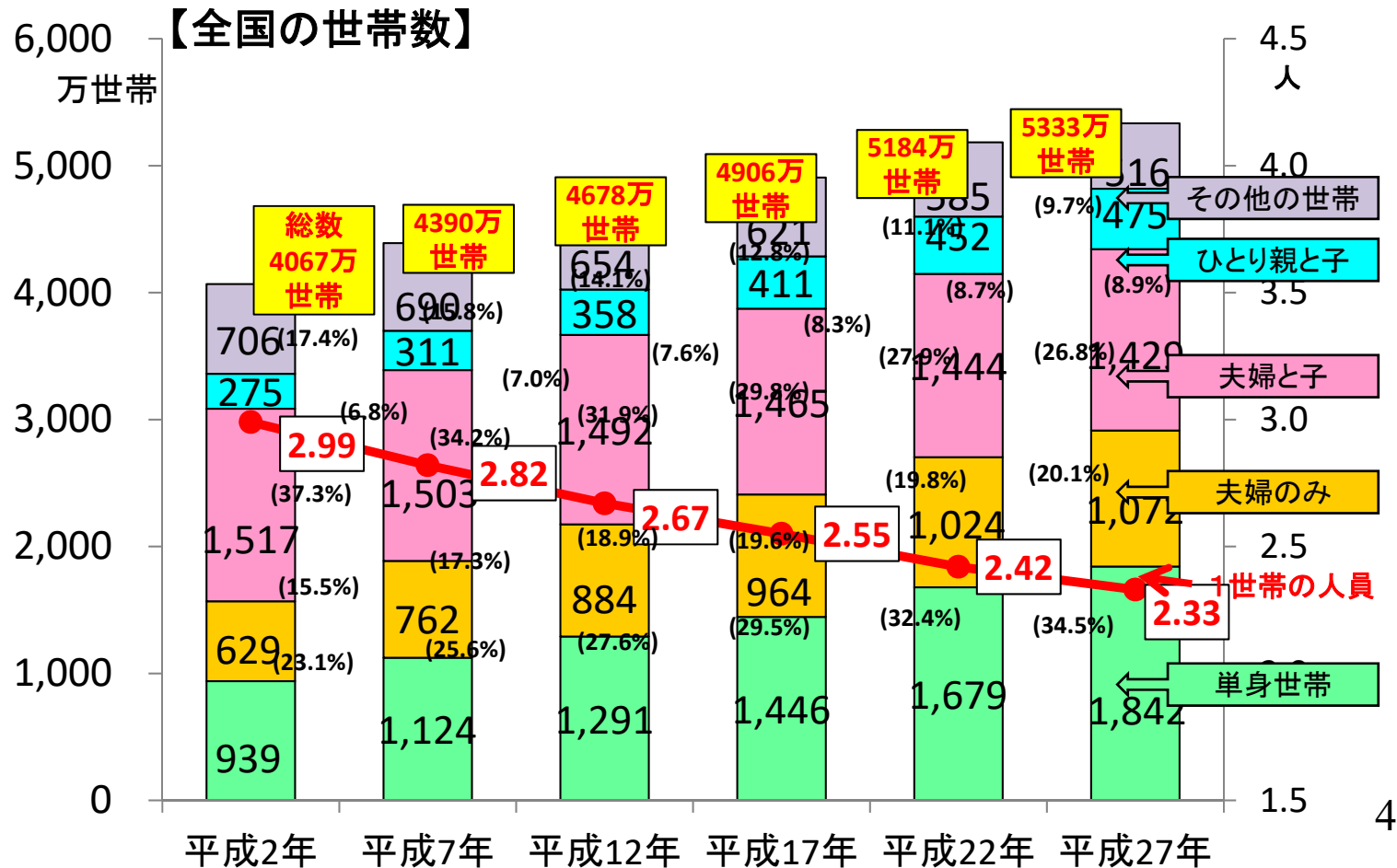
- 少子高齢化⇒年代の壁が消える
- 情報化⇒地域の壁が消える
- 国際化⇒国境が消える
- 民営化⇒官民の境が消える
- 男女共同参画化⇒男女の壁が消える

こうした社会は、何をもたらすのか

- 少子高齢化は、社会の孤立化を招いていく。

家族構成の変化

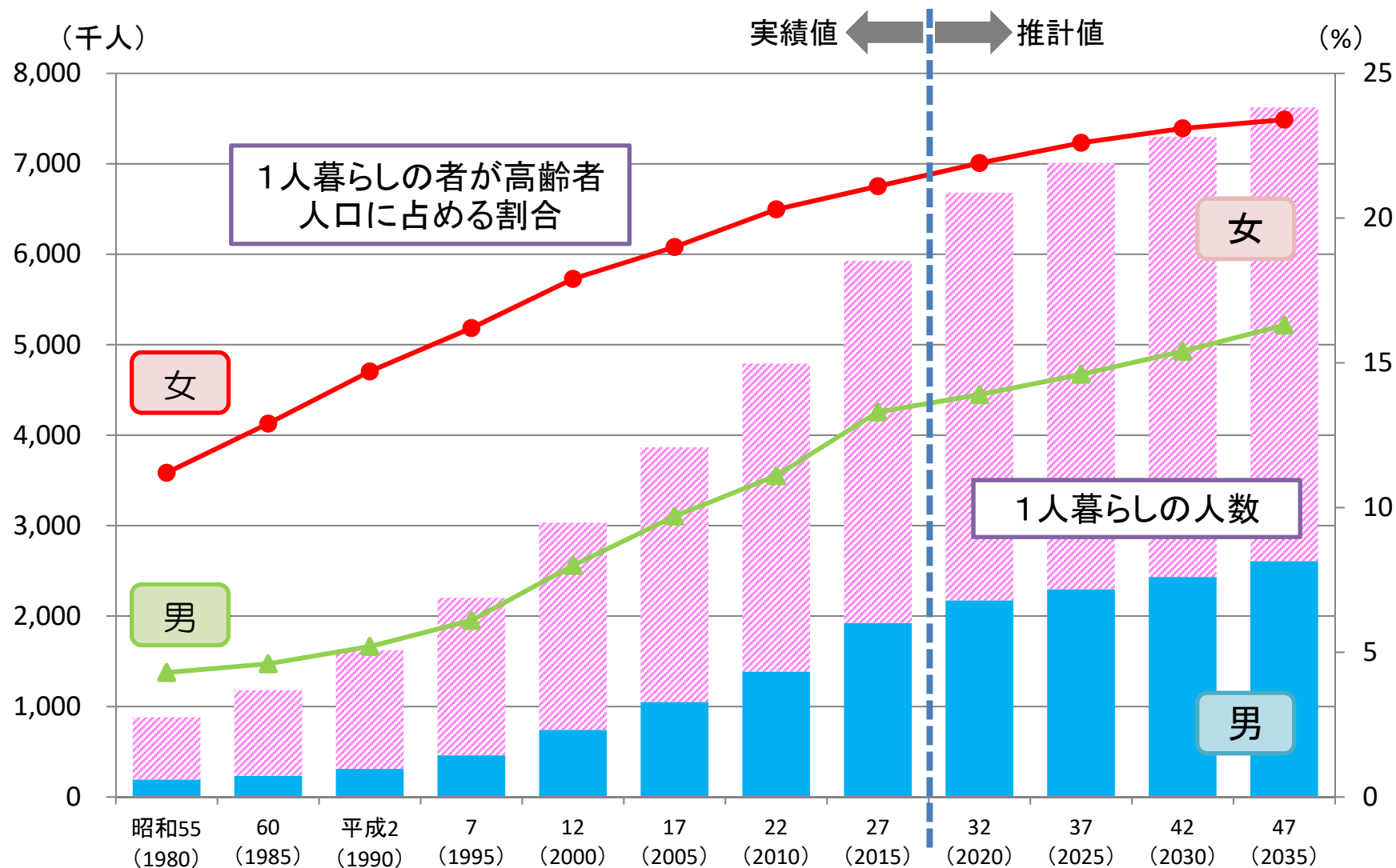
- 人口が減少する一方で、世帯数は増加
- ひとり親世帯は475万世帯となり、この25年で1.7倍増



高齢者単身世帯の割合は増加

(65歳以上の一人暮らし高齢者の動向)

● 65歳以上の女性の5人に1人が一人暮らし(H27)

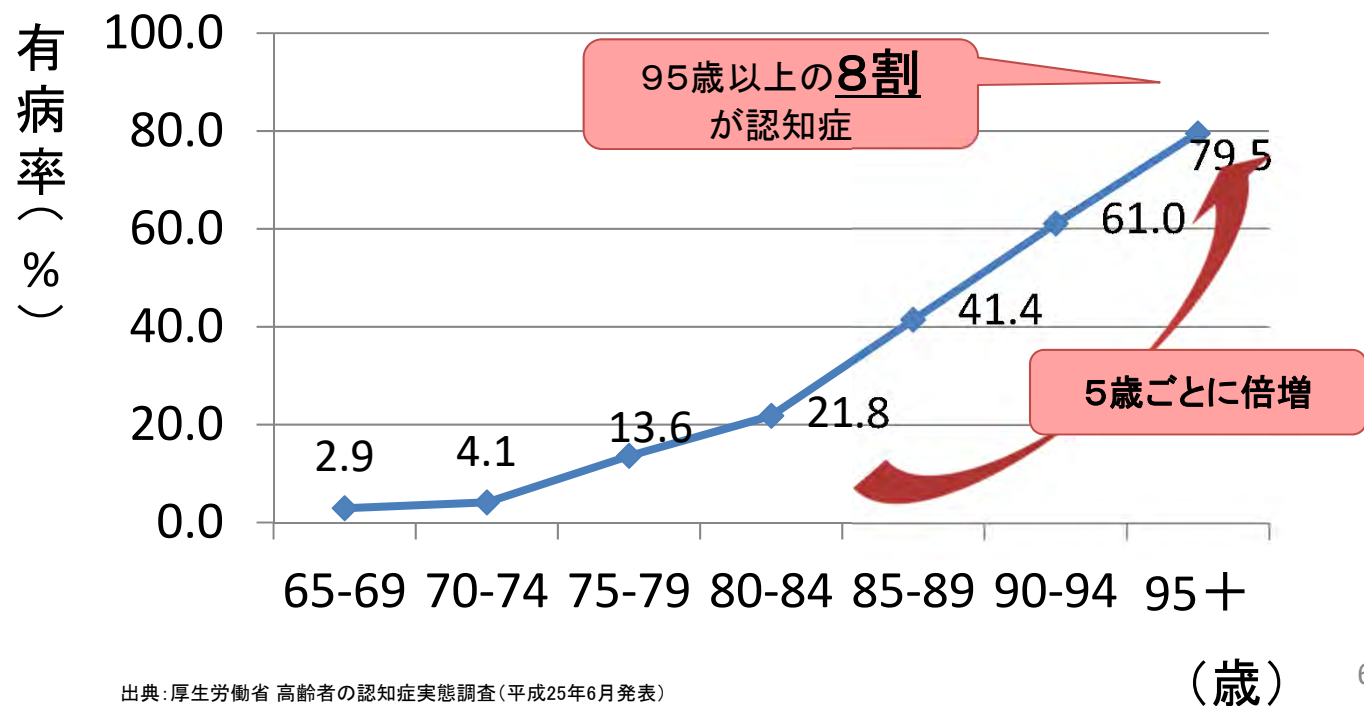


出典:内閣府「平成29年版高齢社会白書」



高齢者の認知症有病率

- 日本の認知症患者数は推計462万人。高齢者の15%が認知症に。
- 年齢とともに急速に増加し、80歳を超えると5歳毎に有病率は倍増。



出典:厚生労働省 高齢者の認知症実態調査(平成25年6月発表)



認知症高齢者数の将来推計

- 2025年の全国の認知症高齢者数は1.5倍、700万人。

京都で16人に一人は認知症！

	2012年	2025年	増加率
認知症高齢者数(全国)	462万人	700万人	1.5倍
京都府にあてはめた場合	約9.7万人	約15万人	

資料：厚生労働省研究班による推計。

増加する孤立死

- 平成7年から平成27年で、孤立死は**7.5倍**に(死者数全体は1.4倍)【全国】
- 京都でも孤立死は増加傾向(平成7年→平成27年：5.5倍)

※孤立死、孤独死に法的定義がなく統計値がないため、「立会人のいない死亡者数」で代用
 (「立会人のいない死亡」: 死亡時に立会人がおらず、死因が特定できないケースを指し、
 孤立死であっても死亡原因が特定された場合は、当該数値から除かれる)

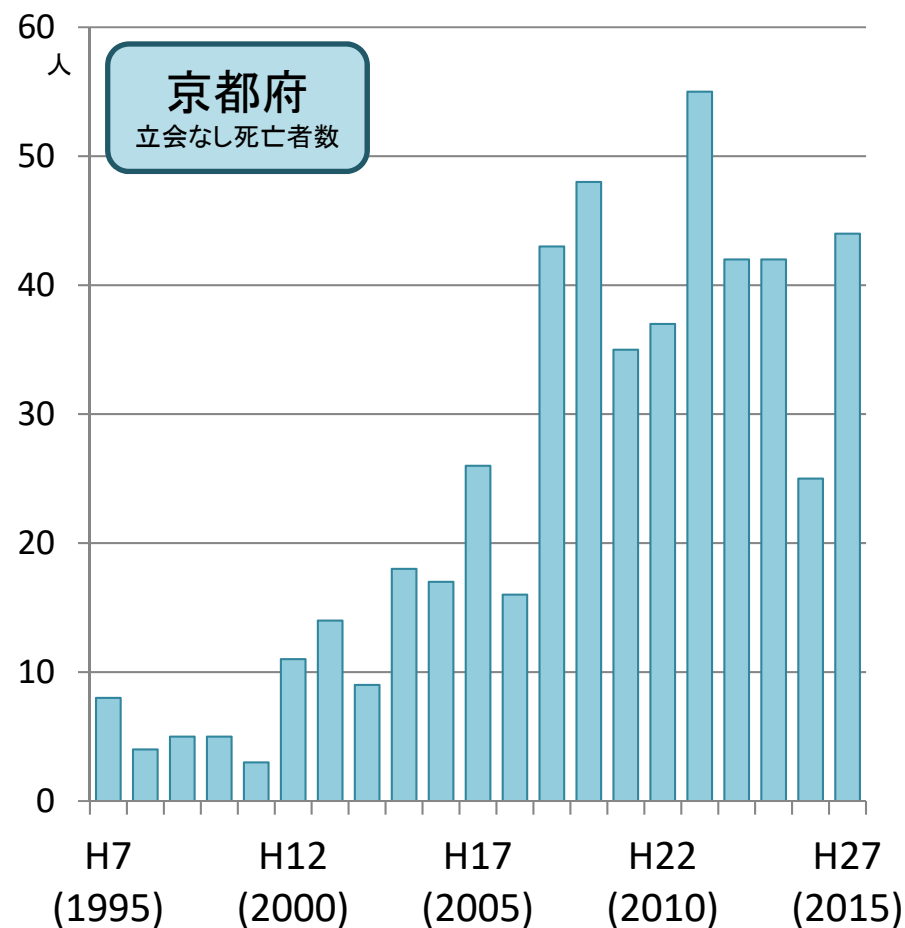
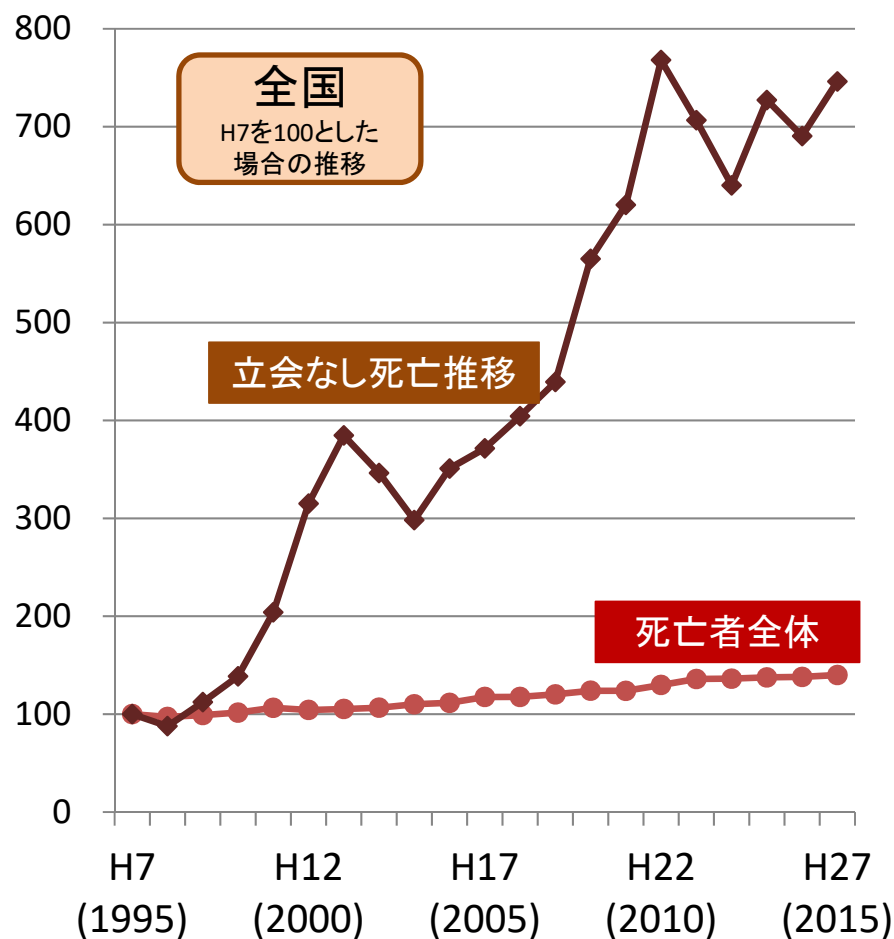
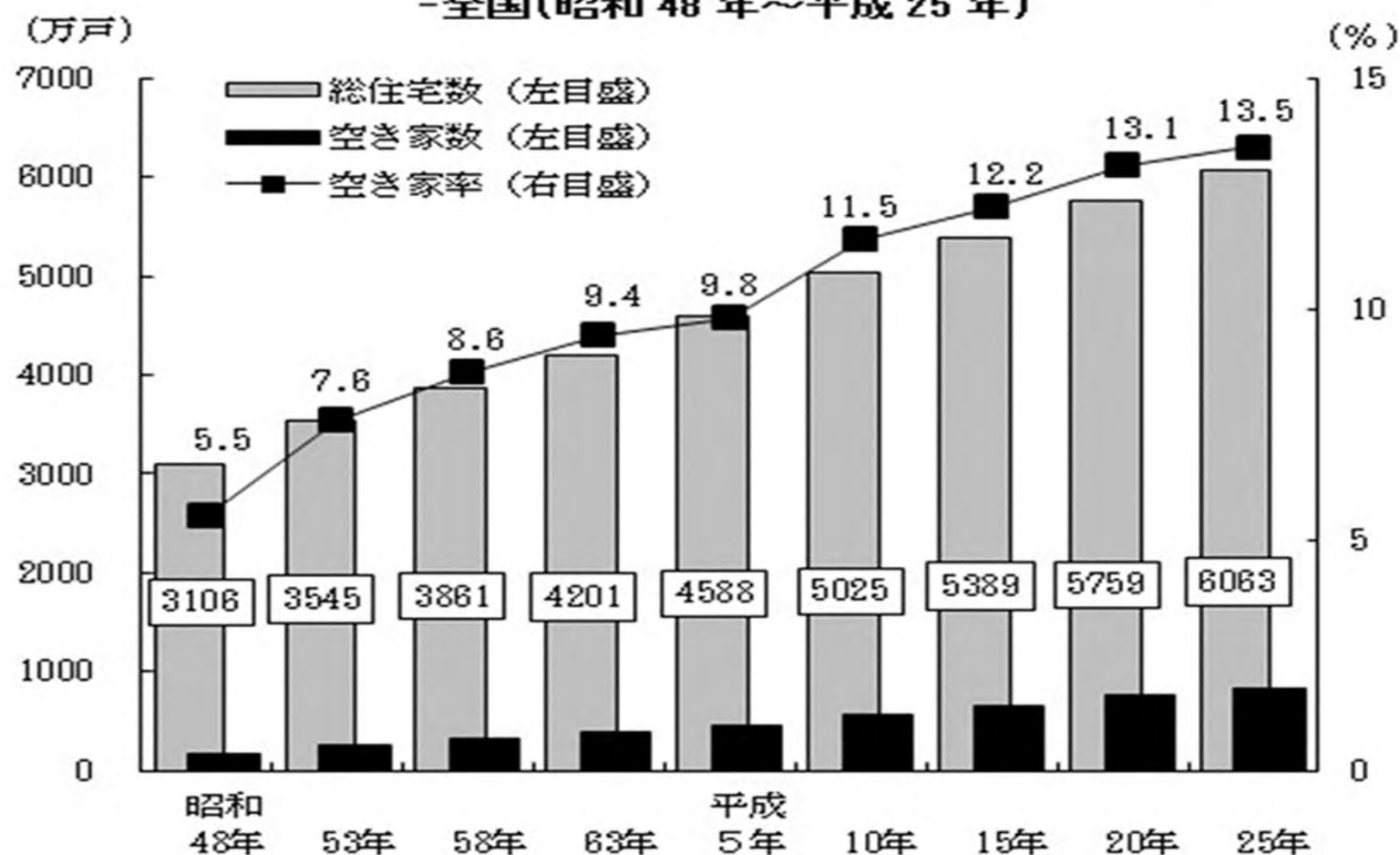


図 1-1 総住宅数、空き家数及び空き家率の推移
-全国(昭和 48 年～平成 25 年)



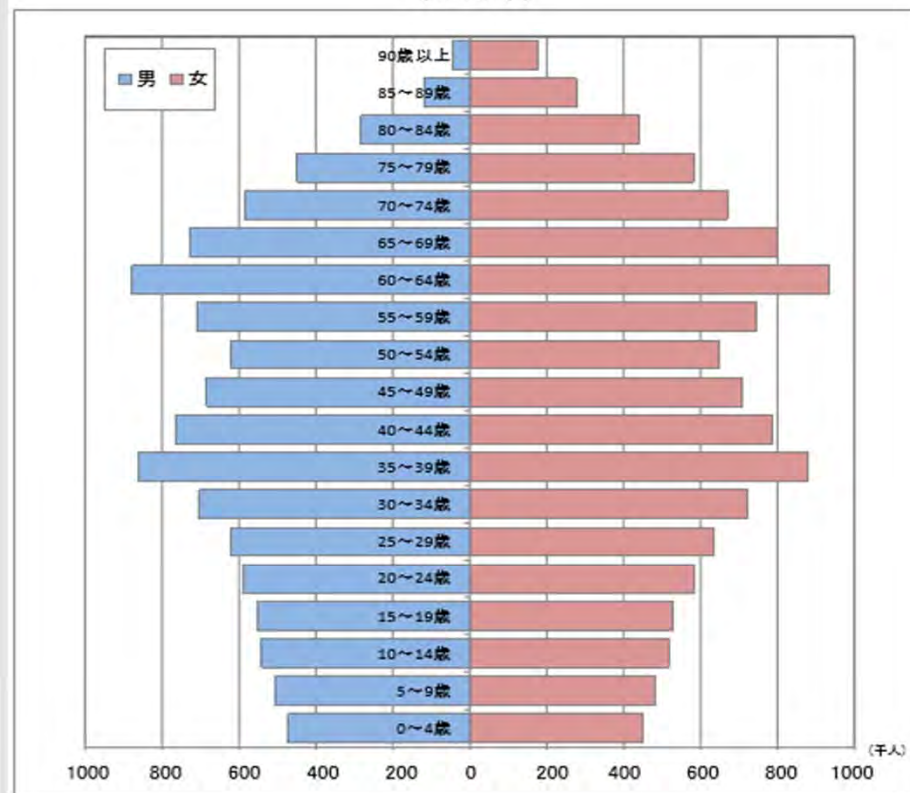
平成 25 年住宅・土地統計調査

関西

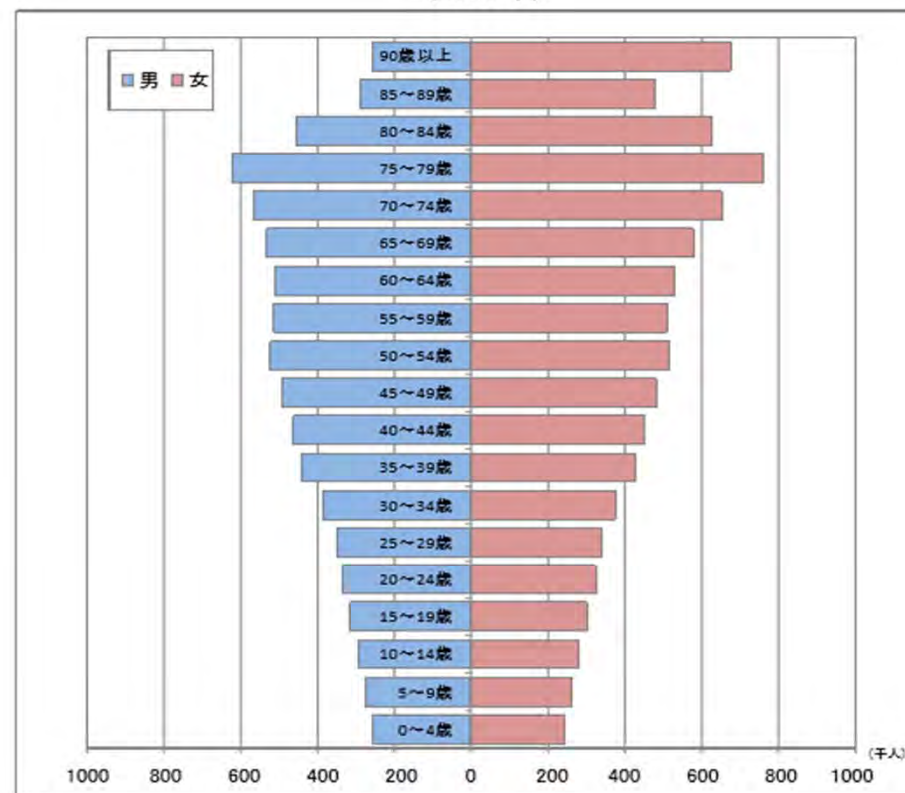
人口ピラミッド

- ・ 少子化の進展、団塊世代や団塊ジュニア世代がすべて70歳以上となることで、2050年には釣鐘型からつぼ型へと移行する見込みである。
- ・ 2050年には、出産可能な女性数が大きく減少する見込みである。（15歳から49歳の女性人口が、2010年と比べ約6割まで低下）

(2010年)



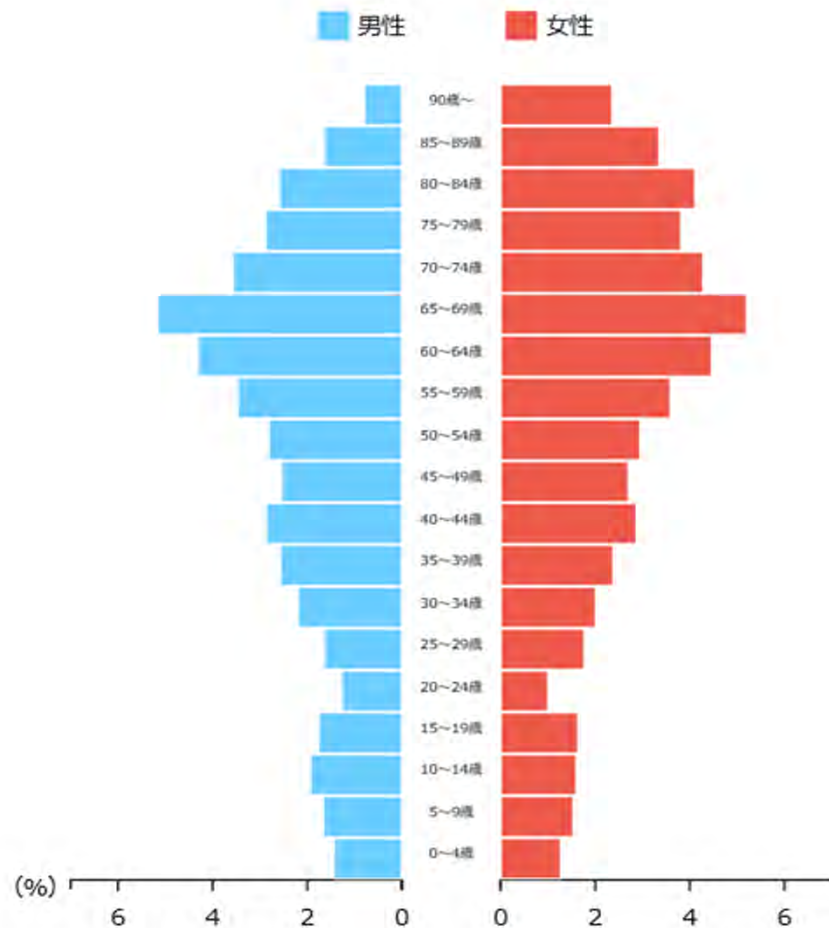
(2050年)



(出典) 総務省「国勢調査」(1960年から2010年までの実績値)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2015年以降の推計値)
2045年、2050年の数値は関西広域連合による試算値(国立社会保障・人口問題研究所で算出した2040年の仮定値をもとに、2045年以降の人口を試算)

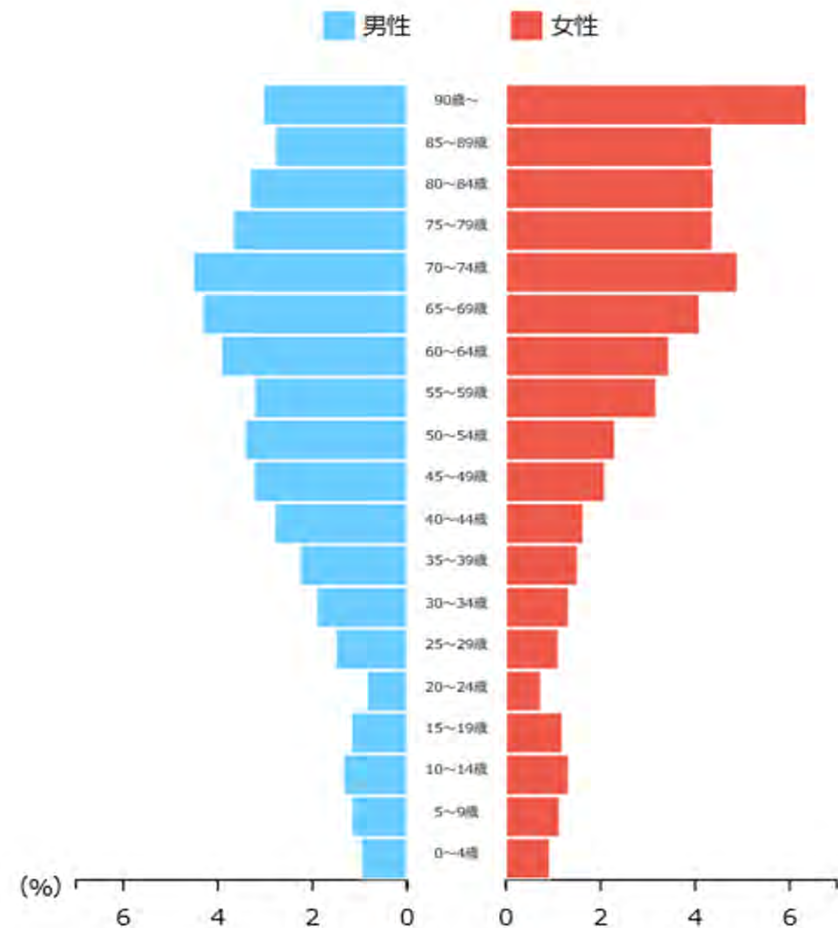
小豆島

2015年



老年人口（65歳以上）：11,473人（39%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：14,667人（50%）
 年少人口（0歳～14歳）：2,723人（9%）

2045年

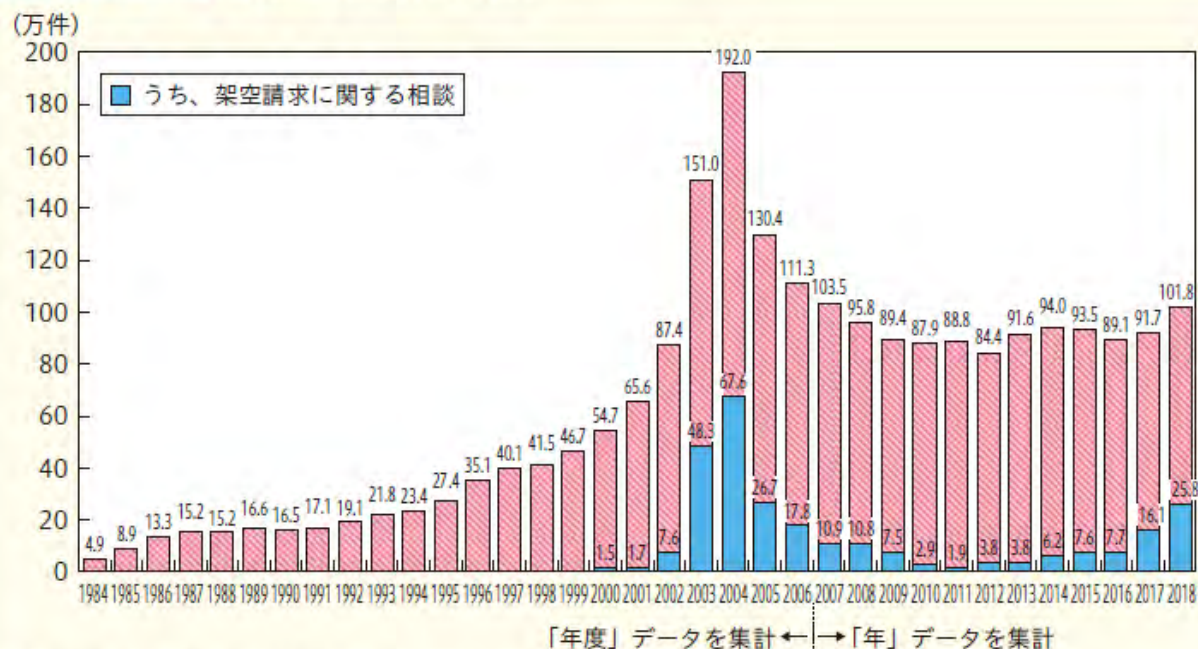


老年人口（65歳以上）：7,831人（50%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：6,707人（42%）
 年少人口（0歳～14歳）：1,076人（6%）

消費生活相談の状況

○全国の消費生活相談の状況

図表Ⅱ-1-3-1 消費生活相談件数の推移



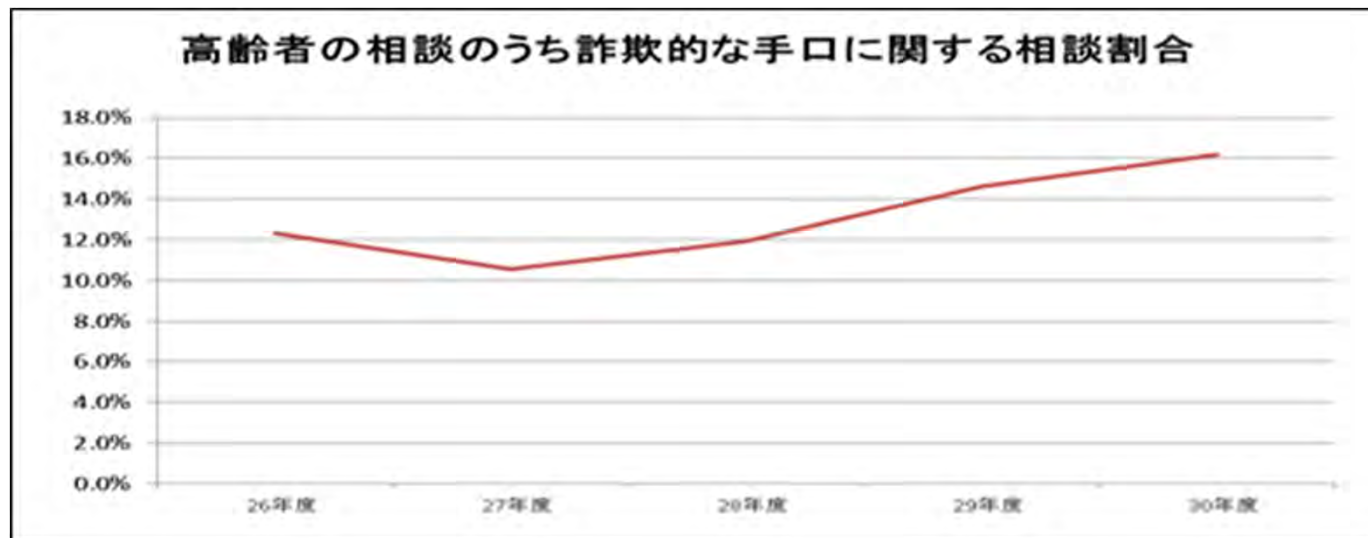
（備考） 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報（2019年3月31日までの登録分）。
2. 1984～2006年度は、国民生活センター「消費生活年報2018」による「年度」データを集計。2007～2018年は「年」データを集計。
3. 「架空請求」とは、身に覚えのない代金の請求に関するもの。2000年度から集計。
4. 2007年以降は経由相談のうち「相談窓口」を除いた相談件数を集計。

- ・前年と比べ約10万件増（101.8万件）
- ・架空請求に関する相談が25.8万件となり、この10年で最多

相談内容の特徴

○高齢者の消費者被害

- 平成30年度の京都府(市町村除く)の消費生活相談窓口で受け付けた相談 4,768件の内、高齢者(65歳以上)からの相談は1,545件(37.4%(無回答を除く))で、前年度より増加(前年度比106.1% ㊟1,456件)
- 高齢者の相談のうち詐欺的な手口に関する相談は、250件と増加している。(前年度比117.4% ㊟213件)
高齢者相談件数に占める割合は16.2%と昨年度より1.6%増加した。



○高齢者への架空請求等対策

- 架空請求対策や詐欺的手口には警察、消費生活センター、福祉部局等の連携や地域における見守りが必要

架空請求対策パッケージ*【概要】②		*2018年7月22日 消費者政策会議決定
架空請求対策（主なもの）		
（１）架空請求事業者から消費者への接触防止 ○架空請求を含む特殊詐欺の犯行に利用された電話に対し繰り返し警告メッセージを流す警告電話事業を推進【警】 ○消費生活センター等からの情報提供により、架空請求に利用された電話番号を把握し、架電等を実施【消】 ○架空請求を含む特殊詐欺に利用された固定電話に関し、利用停止を含めた有効な対策を検討。【総、警】		
（２）消費者から架空請求事業者への連絡防止 ○法務省の名称等をかたる架空請求への対処方法をホームページに掲載【法】 ○啓発資料を作成し、法テラス、法務局等において、注意喚起を実施【法、消】 ○政府広報、各省庁ホームページ、SNS等による注意喚起を実施【消、警、金、総、法、経、国セン】 ○架空請求を含む特殊詐欺等の捜査過程で押収した名簿を活用した注意喚起を実施【警】 ○啓発資料を作成し、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）における集中的な注意喚起を実施【消】 ○消費者ホットライン188（いやや！）について、イメージキャラクターを作成し、更なる周知を実施【消】 ○架空請求事業者にかたられている実在の事業者の取組等を随時公表【消】 ○架空請求に関する情報を集約した特設サイトをホームページ上に作成【国セン】		
（３）消費者による架空請求事業者への支払の防止 ○金融機関の架空請求を含む特殊詐欺被害防止に向けた取組（行員研修、声掛け強化等）の促進【金、警】 ○金融機関に対し不正利用口座に関する情報提供を行い、金融機関の対応状況（強制解約、利用停止等）等を公表【金】 ○コンビニに対し、顧客への声掛け強化、レジ画面上での注意喚起、支払に使われている複合端末画面での注意喚起内容の充実等を要請。電子マネー発行者に対し、コンビニ等と連携した取組を要請。【警、金、消、経】 ○仮想通貨交換業者の取引時本人確認の実施状況等についてモニタリングを実施【金】		
（４）警察による取締りの推進 ○犯行拠点の摘発及び中枢被疑者等の検挙の推進【警】 ○預貯金口座や携帯電話の不正売買等の架空請求を含む特殊詐欺を助長する犯罪の検挙の推進【警】		
（５）個人情報の保護の推進 ○事業者に対し、個人情報の漏えい等を防止すべく情報提供を実施するとともに、消費者に対し、名簿等の自らの個人情報の取扱いに関する啓発のための広報を実施【個】		
（注）担当省庁の記載について 警：警察庁、金：金融庁、消：消費者庁、総：総務省、法：法務省、経：経済産業省、個：個人情報保護委員会、国セン：独立行政法人国民生活センター		

繋がる社会(コネクト)

- ソーシャルキャピタルの低下の一方
- 新しいつながりが生まれていく

MaaSな社会の登場

- 所有からServiceへ 「X as a Service」
- 独占、寡占(GAFA)から地域へ
- 新たな自治の可能性
- しかし危険も